



マルコム・エフ・マクリーン4世がスター・アジア不動産投資法人<3468>株式の変更報告書を提出



東のスター・アジア不動産投資法人<3468>について、マルコム・エフ・マクリーン4世が10月2日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「担保契約等重要な契約の変更」によるもの。

報告義務発生日は、2019年9月27日。